

産業廃棄物搬入届出書



年 月 日

(届出先)
横浜市長

排出者区分	排出工程区分
1:本市	1公共
2:市以外の公共	2民間
3:中小企業者	
4:大企業	
5:処分業者	
承認番号	

届出者(排出者)

住所

氏名

(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

電話

()

印

業 種	1 小売業・サービス業	従業員数	資本金
該当する業種の番号を	2 卸売業		
○で囲んでください。	3 工業・その他業種	人	万円

横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第18条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

発生場所	所在地				
	名称				
担当者	氏名			電話	()
	種類、荷姿、計画量及び処分回数(搬入台数)	150 燃え殻	(ばら ・袋・その他())	t	台
		151 メッキ汚泥	(ばら ・袋・その他())	t	台
		152 その他汚泥	(ばら ・袋・その他())	t	台
		153 建設汚泥	(ばら ・袋・その他())	t	台
		154 鉱さい	(ばら ・袋・その他())	t	台
		155 ばいじん	(ばら ・袋・その他())	t	台
		156 下水汚泥の焼却灰	(ばら ・袋・その他())	t	台
		157 (廃石こうボード)	(ばら ・袋・その他())	t	台
			ばら・袋・その他()	t	台
			ばら・袋・その他()	t	台
運搬業者	収集運搬業者	所在地			
		名称			
		電話	()	()	()
	許可番号	第 号	第 号	第 号	
自己運搬	車両番号及び車両重量	kg	kg	kg	
		kg	kg	kg	
横浜市の処理施設	所在地	横浜市中区南本牧3番1、4番1地先			
	名称	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
横浜市指示欄	搬入期間	年 月 日から 年 月 日まで			
	搬入番号	号			

(注意)

- 届出者(排出者)は、処分費用の支払義務者です。
- 署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができます。
- 担当者は、実際に当該廃棄物の搬出に関わる者です。
- 搬入届出書の内容に変更が生じた場合は、届出有効期間にかかわらず、再度搬入届出書を提出してください。
- 届出書の内容と産業廃棄物管理票等の内容が異なる場合は、搬入をお断りすることがあります。

受 付